平成 24 年 10 月 22 日

各　　位

会 社 名　　株式会社 ストライダーズ
代表者名　　代表取締役社長　　早川　良一
（ＪＡＳＤＡＱ・コード９８１６）
問合せ先　役職・氏名
執行役員　兼　ＣＦＯ　　前田　嘉也
電　　話　　０３―５７７７―１８９１

ミャンマー連邦共和国での合弁事業の進捗状況に関するお知らせ

１．株主間協定の締結について

当社は、平成 24 年３月 30 日付けプレスリリース「ミャンマー連邦共和国における合弁会社設立に関する基本合意書締結のお知らせ」に記載のとおり、タイ王国のタイ証券取引所 Market for Alternative Investment 市場に上場している Chuo Senko (Thailand) Public Company Limited（以下、「CST」という。）と、ミャンマー連邦共和国（以下、「ミャンマー」という。）において日系企業向け広告代理店業、ならびに日系企業の進出支援コンサルティング業務を行うための共同投資と両社が経営参画をするための MOU（基本合意契約書）を締結しております。

当初、CST とはタイ、日本よりそれぞれがミャンマーに設立した法人に投資を行い、また最終的にミャンマーの現地パートナーとの提携を計画しておりましたが、ミャンマーへの進出手続きおよび将来的な事業管理の効率性、ならびに現地で中立性を要求される広告業ならびにコンサル業務という事業の性質上から、特定の現地パートナーとの提携が事業拡大に影響を与える可能性を考慮し、現地パートナーを含まずに CST との合弁会社としてシンガポール法人 CHUO SENKO MYANMAR PTE. LTD.（以下 CSM という。）を立ち上げ、CSM の 100％出資による子会社をミャンマーに設立することで合意し、株主間協定を締結いたしました。

CST は、タイを中心とする東南アジアで日系の広告代理店業を営んでおり、タイ拠点を 1966 年、香港拠点を 1971 年に設立するなど早くからアジアに進出し、現在は、インドネシア、マレーシア、ベトナム、カンボジア等、東南アジア地域の各地に拠点網を設置しております。

今後、シンガポールの CSM 設立に続き、ミャンマーに拠点を作ることで、域内諸国が目指す 2015 年に域内関税ゼロのアセアン共同体への営業体制が整うこととなります。

なお、新設のシンガポール現地法人は、当社持分法適用会社となる予定であります。

２．株主協定の内容

株主間協定の概要は以下のとおりですが、今後 CST との間で調整を行い、最終条件を決定する予定です。

（1）会社名:　CHUO SENKO MYANMAR PTE. LTD.
（2）会社住所:　10 ANSON ROAD,　#17-21 INTERNATIONAL PLAZA, SINGAPORE
（3）資本金:　300,000 USD
（4）株式保有比率:
a.　CST　65%
b.　当社　35%

（5）CSM の事業内容:

100％外資企業としてミャンマー法人の設立を行い、ミャンマーでの広告代理店業ならびに現地進出企業サポート事業の運営・管理を行います。

３． 今後のスケジュール（予定）

（1）株主間協定調印	平成 24 年 10 月 22 日
（2）CSM への出資	平成 24 年 12 月末まで
（3）ミャンマー法人設立	CSM 設立後、速やかに会社設立申請
（4）事業開始	平成 25 年 2 月 1 日

４． 今後の見通し

今後、株主間協定締結後に会社設立申請手続きを進める予定ですが、今期の連結業績に与える影響は、現時点では軽微であると見込んでおります。

以　上